

教科書では分からない税務争訟の現実

全国の税理士で初めて最高裁で口頭弁論を行い「銀座ホステス源泉税事件」での納税者逆転勝訴を勝ち取った、税理士 佐野幸雄先生（鳥飼総合法律事務所所属）が、弁護士・税理士の実務に役立つように、教科書では分からない税務争訟の現実について解説をします。また、担当した事件を題材とし、実際にどのような戦いが行われたのか、裁決書や判決書では分からないエピソードについても触れながら解説をします。



開催日：平成31年4月20日(土)

開催時間：午後1時から午後5時まで

会場：鹿児島大学郡元キャンパス
総合教育研究棟3階セミナー室1

講師：税理士 佐野 幸雄（東京税理士会 神田支部）

参加費：4,000円（懇親会費別）

申込締切：平成31年4月12日(金)必着

主催：鹿児島大学税法研究会（鳥飼塾）

共催：鹿児島大学司法政策教育研究センター

主催：鹿児島大学税法研究会/共催：鹿児島大学司法政策教育研究センター
【教科書では分からない税務争訟の現実】

参加申込書

FAX送信先：099-285-7600

e-Mail：center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

(e-Mailの場合、下記の内容をすべてお知らせ下さい。)

氏名

資格 弁護士（ 期）／税理士／司法修習生／その他（_____）

所属

車での来場希望 あり ・ なし

懇親会への出席 あり ・ なし

連絡先 TEL

FAX

E-Mail _____@_____

※ 参加の可否や、車での入構のご案内のため、少なくともTELとe-Mailは、必ずご記入して下さい。

【開催日】平成31年4月20日（土）

【時間】午後1時から午後5時まで

【会場】鹿児島大学郡元キャンパス

総合教育研究棟3階セミナー室1

【講師】税理士 佐野 幸雄（東京税理士会 神田支部）

【参加費】4,000円（懇親会費別）（講師飛行機代捻出のため）

【申込締切】平成31年4月12日（金）必着